

所 属 長 様

財政課長 木 寺 克 郎
(公印省略)

令和2年度9月補正予算見積書の提出について (依頼)

このことについて、9月定例会市議会に向け予算の補正を必要とするところは、下記により補正予算見積書を提出してください。

記

1. 提出期限 令和2年7月2日(木)正午 ※期限厳守
2. 提出部数 3部 (ただし、総務費は2部)
3. 留意事項
 - (1) 令和2年4月30日付け伊財第64号にて通知した内容を踏まえて、見積書を作成してください。 ※別紙の留意点を必ず確認してください。
 - (2) 義務的、経常的な経費は当初予算に年間必要額を計上しているため、原則として補正は行いません。補正予算要求は、その後の情勢の変化(国、県の制度や予算措置の状況)や施策としての取組みに係るものとします。
 - (3) 既決予算の補正(増額又は減額)要求を行う場合は、その必要性、効果、緊急性を十分に精査、検討してください。
 - (4) 前年度決算に係る国・県補助金等の精算がある場合は、原則として9月補正で要求してください。
 - (5) 起債を伴う事業は、必ず事前に財政課と協議してください。
 - (6) 庶務担当課において取りまとめの上、部長決裁を受けて提出してください。
 - (7) インデックスは庶務担当課において作成の上、補正予算見積書と併せて提出してください。(ただし、インデックスの貼付は不要です。)
 - (8) その他
 - ①補正予算見積書のシステム入力は、補正予算編成支援で入力してください。

一般会計	⇒ (第7号)	市営駐車場特別会計	⇒ (第1号)
国民健康保険特別会計	⇒ (第2号)	後期高齢者医療特別会計	⇒ (第2号)
介護保険特別会計	⇒ (第1号)		

- ②補正予算見積書の製本順については、別紙(補正予算見積書の作成及び提出における留意点)を参考にしてください。
- ③集計表及び調書等の添付資料は、別添ファイルを利用してください。
- ④財政担当ヒアリング(予定) 令和2年7月3日(金)～